

令和2年7月30日

中学校教諭一種免許状取得希望者 各位
(大学院生・科目等履修生を含む)

学 務 課

2020年度下半期介護等体験申込み（滋賀県）について

中学校教諭一種免許状の取得を希望する場合は、教育実習の他に7日間*1の介護等体験が必要です。

2020年度下半期*2に滋賀県内の社会福祉施設での介護等体験を希望する方は、学務課学部教務係までメールでご連絡ください。その後、関係書類を受領のうえ申込みを行ってください*3。

なお、介護等体験を申し込んだ場合、体験辞退及び実施日程の変更はできませんのでご注意ください。

*1…7日間内訳 ①社会福祉施設等で5日間（有料）

②特別支援学校（旧名称 盲・聾・養護学校）で2日間

*2…期間（2020年10月5日～2021年2月28日）

*3…体験希望日の2ヶ月前までに申込みを行う必要があります。

高等学校教諭一種免許状取得希望者は、介護等体験は不要です。

○本件担当：

学務課学部教務係

TEL：075-724-7719,7221,7718,7222

Mail：edu-2@kit.ac.jp